

めざすまちの姿

本市の将来のめざすまちの姿を、次のとおり定めます。

1 みんなが主役のまち

市民、事業者、行政などが役割分担し、お互いを信頼し尊重しながら、みんなで一緒にまちづくりを進めます。

(めざすまち)

- 地域の人々がまちづくりに関する情報をはじめ、地域(まち)への思いを共有することができるまち
- 一人ひとりが自主性を持って積極的にまちづくりに関わることができるまち
- 様々なまちづくり活動が結びつくことで、更に大きなまちづくり活動へ展開していくことができるまち



2 住んでみたい・ずっと住み続けたいまち

小さな子どもやお年寄り、妊婦、障がい者、働き盛りの人、単身者、多世代家族など、全ての人が、快適な生活を送り、地域に愛着を感じることができるまちをめざします。

(めざすまち)

- それぞれのライフスタイルに合った暮らしが可能なまち
- 住みやすい生活環境が守られ、育まれているまち
- 美しいまちなみが守られ、育まれているまち
- ユニバーサルデザインに対応した、誰もが快適な社会生活を送ることができるまち



3 安全・安心を実感できるまち

地震、水害などの災害に強く、火災や交通事故、犯罪などが起こりにくい、安心、安全に暮らせるまちをめざします。

(めざすまち)

- 建築物や構造物の不燃化・耐震化をはじめ避難路のネットワークや防災拠点の機能強化、また治水機能の強化など災害に強く、安全・安心なまち
- 歩道や自転車道の整備など交通環境が整った、安全・安心なまち
- 声かけや見守りなど地域のつながりによって、子どもから高齢者までの誰もが安全・安心に暮らすことができるまち



4 安心して働ける、活力あるまち

ものづくり都市として産業が栄え、商業が活気づく、多くの人々が訪れたいくなる、活力あるまちをめざします。

(めざすまち)

- 公共交通や道路などのストックの活用が可能で、工業、商業、業務などの経済活動が活発に行うことができるまち
- 適正な土地利用の誘導により、工場が安心して操業を続けられ、にぎわいのある商業地があるまち
- 住環境と操業環境が共存することのできる、活力があふれるまち



5 より良い環境を未来につなぐまち

良好な自然環境の保全や活用をはじめ、地球環境との関係性を意識した、持続可能なまちをめざします。

(めざすまち)

- 市内に残る貴重な自然環境の保全や活用により、その恩恵を享受することができるまち
- 都市緑化の促進などにより、自然環境の回復や創造に取り組むまち
- 歴史、文化、産業遺産など地域資源を大切に守り、未来につなぐまち
- 良好な既存ストックの有効活用などによる、持続可能な資源循環型のまち
- 環境に配慮した住宅の普及促進や自転車通行環境の向上など、低炭素社会の実現を意識したまち



都市構造

1 都市構造の考え方

本市は、住宅が立地できない工業専用地域を除き、その約2分の1が鉄道駅からの徒歩圏(半径800m以内)にあるほか、バス路線網や主要幹線道路の整備が進んでいる非常に交通利便性が高い都市です。

また、鉄道駅周辺においては市街地再開発事業などにより、道路や公園緑地、駅前広場など都市施設を整備するとともに、宅地の供給や土地の高度利用により商業・業務施設の集積や都市型住宅の供給を図り、都市活力の維持発展に努めてきました。

こうした取組により、「拠点」と、「連携軸」が形成されており、これらを都市の骨格と位置づけ、人口減少や少子高齢社会、地球環境問題などの社会経済情勢を踏まえ、既存ストックを地域の資源として「活かし、守り、育てる」ことで都市空間の質の向上を図り、持続可能な都市をめざします。

2 拠点

「拠点」とは、交通の結節点である主要駅の周辺で、一定の都市機能が集積する地域です。交通の要衝で業務機能が集積し広域的に人や物の移動が行われる拠点を「広域拠点」とし、周辺住民の日常生活を支える生活利便施設が集積する拠点を「地域拠点」とします。

それぞれの拠点において、複数の公共交通機関の円滑な乗り継ぎや周辺街路との接続、市の玄関口としてふさわしい風格と賑わいのある、地域の核としての商業・業務施設などの集積を図ります。

(1) 広域拠点…阪神尼崎駅及びJR尼崎駅周辺

阪神尼崎駅周辺(出屋敷駅含む)は、古くから開け、本市南部の臨海工業地へのアクセスの拠点として、あるいは阪神間を代表する大規模商業集積地としてにぎわってきた地区です。こうしたなか、阪神尼崎駅は平成13年(2001年)から特急停車駅となり広域交通ターミナルとしての機能が高まっています。さらに、平成21年(2009年)に阪神なんば線が開通し、神戸⇄大阪⇄奈良を乗り換えなしで移動できるほか、大阪の2大ターミナルである梅田・難波の両方に乗り入れる唯一の私鉄となりました。今後も、尼崎らしい下町のよさを活かした商業・業務機能の活性化と、文化施設や周辺の歴史・文化的資源などの活用を図ります。また、臨海工業地へのアクセスの拠点として、尼崎伊丹線の拡幅整備などの交通結節機能の充実と、歴史的景観が残る地域や庄下川などのオープンスペースと調和する駅前景観の向上を図ります。

阪神尼崎駅周辺(北側)



JR尼崎駅周辺(北側)



JR尼崎駅周辺は、大阪の都心と非常に近い立地条件とともに、平成9年(1997年)のJR東西線の開通を機に新快速電車が停車することになり、利便性や広域性が一気に高まり、近畿圏における主要な鉄道交通の結節点のひとつとなりました。古くから土地区画整理事業などにより整備された駅南側に加えて、近年、駅北側も市街地再開発事業などにより整備されたほか、鉄道と幹線道路の立体交差化により南北地域の連絡が強化されます。今後は、広域的ターミナル機能としての交通結節機能の充実と、交通利便性の良さを活かした商業・業務機能や産業・情報交流機能、都市型居住機能など、多機能が複合した空間形成、駅前景観の向上を図ります。

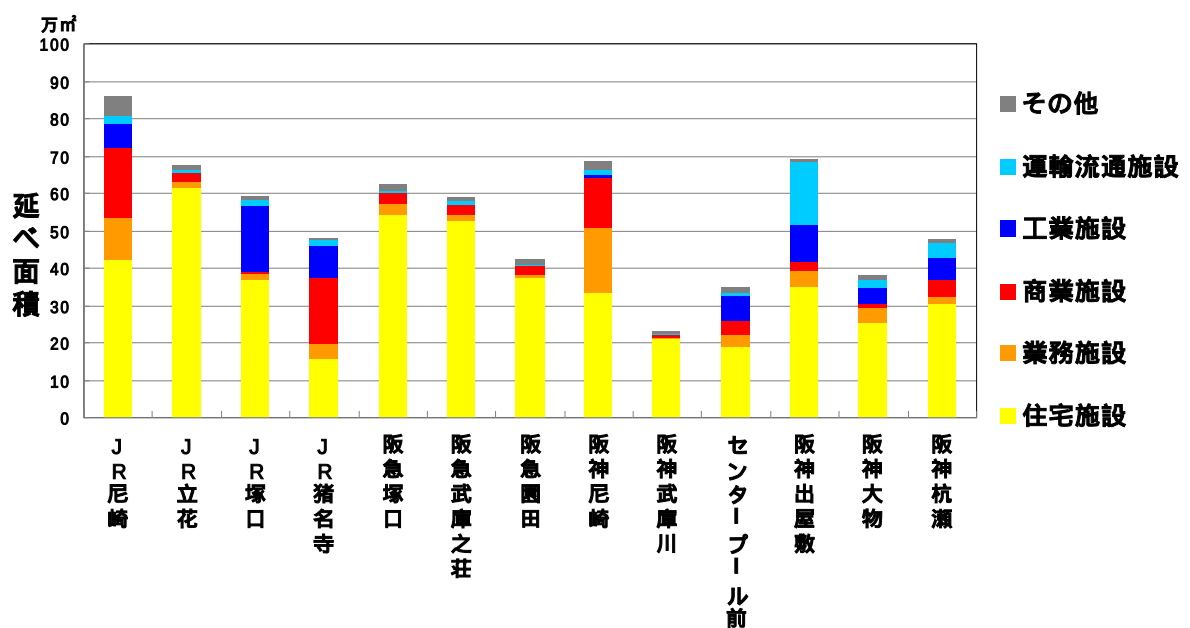
(2) 地域拠点…阪急塚口駅、阪急園田駅、阪急武庫之荘駅、JR立花駅及び阪神杭瀬駅周辺

市外や他の拠点との交通ネットワークを活かし、日常生活に必要なサービス施設を中心にした商業集積を誘導し、地域生活の中心として地域の特性や資源を活用した市民に親しまれる拠点づくりを図ります。

なかでも、伊丹市との結節点となっている阪急塚口駅周辺は大規模商業施設があり、北部地域の拠点として、商業・サービス機能や文化機能が充実した質の高い都市空間の形成と都市魅力の向上を図ります。

その他の鉄道駅(JR塚口駅、JR猪名寺駅、阪神武庫川駅、阪神尼崎センタープール前駅、阪神大物駅)周辺についても、日常の暮らしを支える生活機能の集積や良質な生活空間の形成を図ります。

駅周辺 500m 以内に立地する建築物の用途別延べ面積の駅別比較



評価と見直し

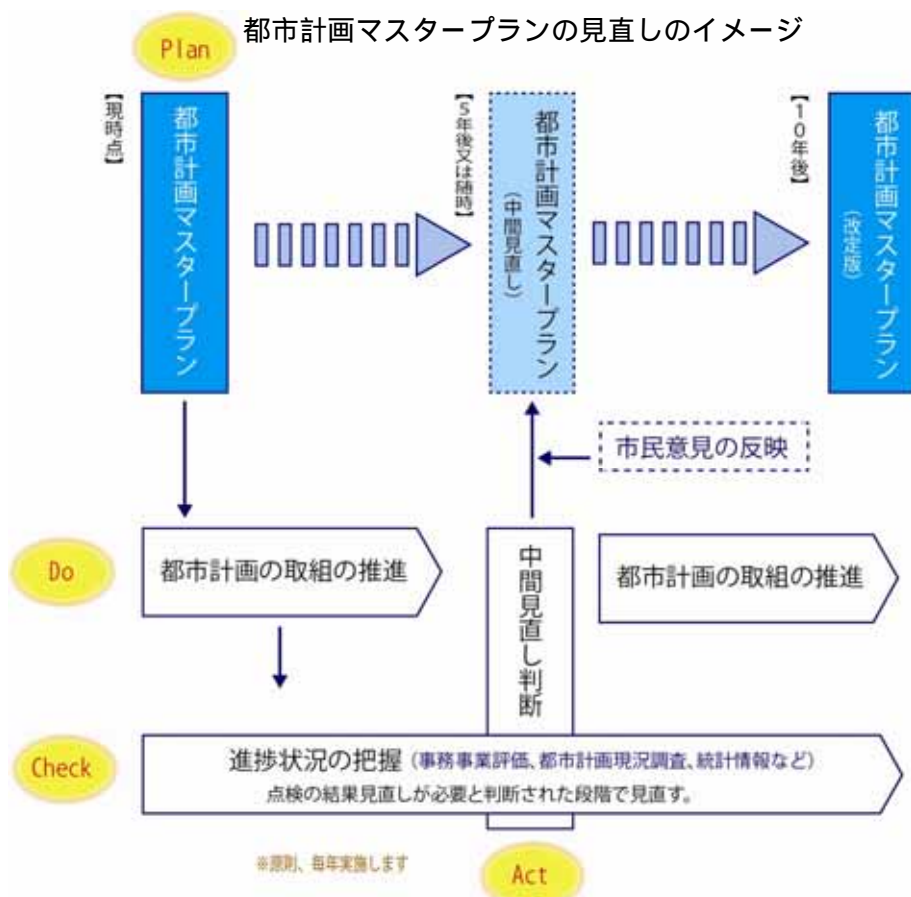
都市計画マスタープランの目標年次である平成 35 年(2023 年)までには、今後も社会のさまざまな分野での変化が予想されます。このため、社会環境の変化などに柔軟に対応できるものとするために、5 年ごとまたは社会情勢が大きく変化したと認められる時点で、市民参加によって本マスタープランの評価と見直しを行います。

1 PDCA サイクルの運用

都市計画マスタープランに基づき実施される施策・事業が効率的かつ効果的に実行されているかどうかを、PDCA サイクルにより検証します。

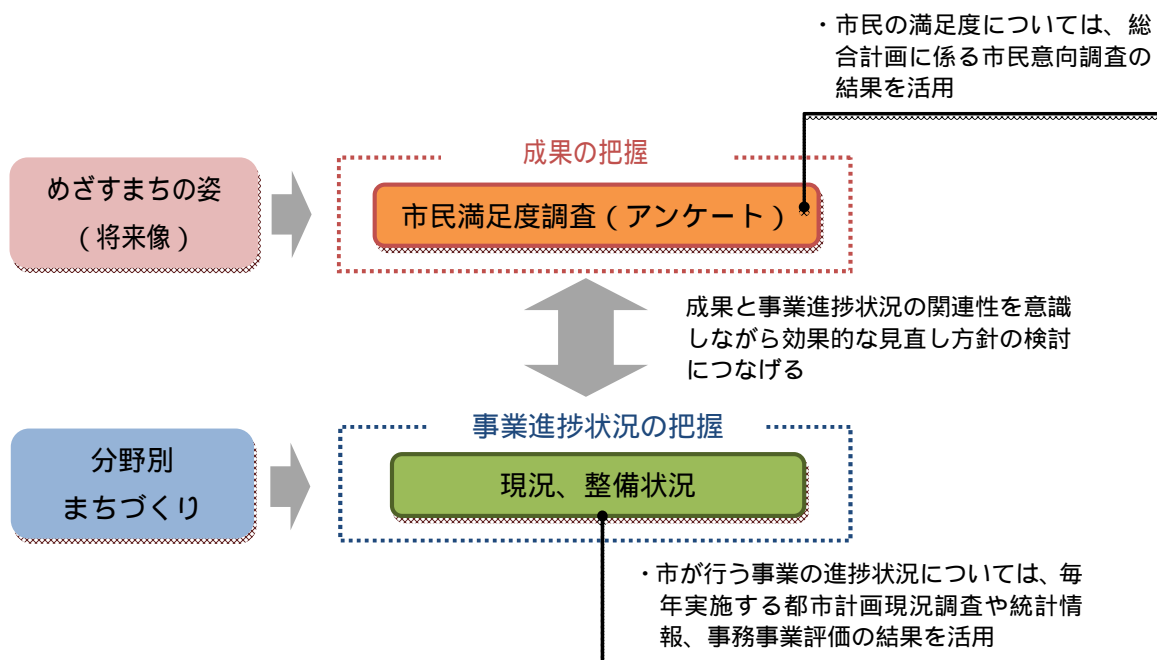
具体的には次のような流れで進行管理に取り組みます。

- 進捗状況の把握に努め、中間時期である概ね 5 年目に中間見直しを行い、10 年後の定期見直しにつなげるような進行管理プロセスを導入し、計画の実効性を高めます。ただし、さまざまな地区別まちづくりが進んでいく過程で、新たな課題や考え方が多く出てきたりした場合や、上位計画の改定に伴い改定の必要が生じた場合には、随時見直しを行うなど、柔軟な運用を図ります。
- 進捗状況の把握の結果については、ホームページなどを通して市民に公開します。
- 中間見直しの際に、市民も参画できる仕組みを検討します。



2 計画の評価

見直しにあたっては、市が行う事業の進捗状況や本市の現況を把握するとともに、本市総合計画に係る市民意向調査の結果も活用し、めざすまちの姿及び分野別まちづくりの達成状況、関係法令や関連計画の変更、社会経済情勢の動向を踏まえ、見直しを行います。



3 進捗状況の主な指標

進捗状況の主な指標については、総合計画のまちづくり基本計画に示す指標を活用し、めざすまちの姿との関連を整理して、進捗管理を進めます。

参考：別添 1 参照

4 見直し過程における市民参加の仕組みづくり

計画策定のみならず、今後は計画の見直しにおいても市民参加を積極的に推進していくため、庁内で連携をとりながらその仕組みづくりを行います。

(1) 見直しプロセスへの市民参加

まちづくりに関する情報の共有や学習の機会の提供により、市民のまちづくりに対する理解度が徐々に広がっていくことが期待されることから、計画策定や進行管理への市民参画を積極的に呼びかけ、見直しのプロセスにおいて市民の意見やアイデアの適切な反映に努めます。

(2) 見直しに関する情報の公開

評価と見直しの状況は適宜、公開を行い、その結果及び内容がどのようにまちづくりに反映されたかわかるような形で公表します。

めざすまちの姿の進捗状況を図る主な指標（参考）

総合計画のまちづくり基本計画に示す指標について、めざすまちの姿との関連付けを示したものです。

● みんなが主役のまち

指標例	総合計画策定時の値
・市政に対して関心を持っている市民の割合	40.0%
・提案型協働事業の応募団体の数	7 団体 (H23 年度)

● 住んでみたい・ずっと住み続けたいまち

指標例	総合計画策定時の値
・「尼崎市の都市イメージがよくなった」と回答した市民の割合	35.4%
・現在の住環境は快適で暮らしやすいと感じている市民の割合	82.8%
・新規建設分譲住宅に占める、ゆとりある住まいの割合	48.5% (H22 年度)

● 安全・安心を実感できるまち

指標例	総合計画策定時の値
・都市基盤が整い利便性と安全性が確保されていると感じている市民の割合	80.5%
・日常生活を安心して過ごすことができていると感じている市民の割合	54.3%
・人口 10 万人当たりの火災死者数	1.54 人 (H22 年度)

● 安心して働ける、活力あるまち

指標例	総合計画策定時の値
・市内で便利で魅力的な買い物ができていると思う市民の割合	80.7%
・市内製造業の製造品出荷額 (工業統計)	1,502,616 百万円 (平成 22 年)

● 環境を未来につなぐまち

指標例	総合計画策定時の値
・身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合	56.2%
・市内における二酸化炭素の年間排出量	3,043 千 t/年 (H21 年度)